令和８年度　寄地区避難所　災害時協力用

電気自動車等導入費補助金　受付中

●松田町は、「寄地区の防災力向上」と「CO_2削減」のため、次世代自動車の導入に補助金を交付しています！

●湯の沢を除いた寄地区にお住まいの方の自家用車で、災害時に避難所の給電にご協力頂けることが要件です。



給電機能付き電気自動車等は災害時に役立ちます

＊＊概要（諸要件有。詳細は町公式サイトや交付要綱を必ず確認してください。）＊＊

対象車両

①電気自動車
②燃料電池自動車
③プラグインハイブリッド自動車

補助金額

※バッテリー容量により異なります

新車	２０ｋWh 以上４０ｋWh未満	１０万円
	４０ｋWh以上	２０万円
中古車	２０ｋWh 以上４０ｋWh未満	５万円
	４０ｋWh以上	１０万円
リース契約	２０ｋWh 以上４０ｋWh未満	８万円
	４０ｋWh以上	１６万円

【裏面あり】

補助対象者

（１） 自家用車を導入（購入またはリース契約）した個人で、申請時点において寄地区（湯の沢地区を除く）に住所があること。
（２） 寄地区（湯の沢地区を除く）に車両の保管場所があること。
（３） 町税等に滞納がないこと。
（４） 本人及び同一世帯に属する者が、過去に松田町電気自動車等購入費補助金及び寄地区避難所災害時協力用電気自動車等導入費補助金の交付を受けていないこと。
（５） 松田町災害時協力登録車制度の内容に同意した上で 同制度に登録し、 災害時には町の要請に応じ、可能な範囲で避難所等における電力供給に協力すること。

Q１. どうして、湯の沢を除いた寄地区の電気自動車だけが対象なの？



A. 北部に位置する寄地区は、自然に囲まれた豊かな環境である一方で、豪雨等の災害時には、道路の寸断などにより、集落が孤立する可能性があります。そのような場合、給電機能付き電気自動車は、「緊急電源」「走る蓄電池」として役立ちます。支援の手が届くまで、避難所等で必要とされるスマートフォンの充電等の電源として確保することで、被災時の暮らしを支えることを目的としています。

Q２. 避難所での協力って、何だか荷が重いし、自分にできるのか分からない。災害時協力登録車制度って、一体どんなことをするの？

A. 本制度には、現在、寄も含めた町内全域で２４台が登録されています。震度 6 弱以上の地震が発生し避難所等が開設され、要請があった場合に、登録車両で参集し、車両からの給電を行っていただきます。自身やご家族の安全が確保できない場合は、活動する必要はありません（電気代相当分として活動１日につき 1,000 円お支払いします）。

↑補助金詳細は町公式サイトより

ご質問・お問い合わせは、
松田町役場 環境上下水道課　環境公園係まで　TEL0465-83-1227